

山・佐賀・京都・兵庫など)

ならびに海外（アメリカ、スペイン・中国・韓国・アフガニスタン・インドなど）の方々もいらっしゃいました。

本大会は、ピストルの合図と同時に、干潟に放流された生きた車えび15,000尾をめがけて参加者が一斉に海の中へ走っていき、40分間の制限時間中に捕まえた車えびの数で順位が競われます。そのため、参加者の皆さんは少しでも多く捕まえようと、水没しになりながらも、一生懸命に砂を掘りながら、熱い戦いを繰り広げていました。

8月24日(日)、秋穂の海水浴場にて「第24回あいおえび狩り世界選手権大会」が開催されました。

昨年度は、台風の影響で

中止となり、今年度も開会

式直前まで雨が降り続く状

態で天候が心配されました

が、競技を開始する時には

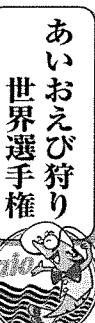
雨も止み、2年ぶりに無事

を勝ち抜いて選ばれた1,

500人が参加をされ、中

には、県外（東京・愛知・富

山・佐賀・京都・兵庫など）



商工会だより

第66号
山口県央商工会事務局
本所・阿知須支所
0836-65-2129
秋穂支所
083-984-2738
阿東支所
083-956-0032

【エントリー企業募集】
今年度、山口商工会議所連合会が連携し、会員の皆さまを対象に、新たなビジネスチャンスを提供することを目的として、事前調整型の商談会「平成26年度商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち」を開催することが決定いたしました。

なお、商工会に、エントリーシート付きのパンフレットがございますので、そちらを使用してFAXで申し込みでいただくこともできます。

◆その他◆
商談会当日は、製品や商品、パンフレット等を展示するスペース（無料）が設けられます。

ただし、冷蔵の陳列ケースなどは準備されません。また、重量のある大きなサインの製品等の持ち込みもご遠慮ください。

◆その他◆
商談会当日は、製品や商品、パンフレット等を展示するスペース（無料）が設けられます。

また、当事例のような案件が発生したら、急いで行動を起こされる前に、まずは商工会職員にご相談ください。

52号」でもご紹介しました通り、領収書の記載方法には数通りあり、その書き方によって収入印紙の添付が必要か否かが違つてきます。

ここで改めてご紹介いたします。

今年の優勝者は、福岡県在住の男性で、捕まえた車えびの数は、なんと、117尾！以下、2位が100尾、3位が96尾という結果になりました。

今年の夏は雨が多く、県内でも複数の屋外イベントが中止になる中、予定通り開催でき、多くの方にご参加頂いたおかげで、盛大に終えることができました。

◆エントリー方法◆
◆参加料◆ 無料
◆参加資格◆ 商工会会員
◆開催場所◆ ANAクラウンプラザ ホテル宇部
10時～16時
◆開催日時◆ 平成27年2月4日(水)～2月5日(木)
10時～16時
◆確認を!!◆ いま一度確認を!!

【該当社名】
(株)TFG (TFG(株)など類似の社名を用いる場合もあり)
「疑わしい事項」
①所在地：東京都港区愛宕2-5-1
→上記住所に該当社名なし
②電話番号：03-4434-8450
→104に番号届出なし
③振込口座：住信SBIネット銀行 イチゴ支店
普通5357420 ムラナカヒトシ
④関東財務局からの類似社名に対する警告表示

当企業については、企業実態が無く、関東財務局から警告文書等が出されています。その他にも、下記の通り疑わしい事項が数点挙がっておりますので、ご報告いたします。

印紙税の非課税額は
5万円未満



一方で、消費税額が明確な場合、総額で印紙税額が判断されます。そのため、領収額が5万円以上となり、収入印紙を添付しなければなりません。

このように、領収書を作成する際、記載方法が印紙税の節約につながってきましたので、いま一度、ご確認ください。

○○様	金 ¥50,760-
上記金額を領収いたしました。	
○○様	金 ¥50,760-
(税抜金額 ¥47,000)	
上記金額を領収いたしました。	

新しく会員としてご入会いただき、ありがとうございます。

新会員の紹介(敬称略) 平成26年4月1日~平成26年9月30日

新入会員の皆さんを、ご紹介いたします。

地区	事業所名	代表者	所在地	TEL	FAX
		事業内容			加入日
阿東	西村商店	西村 新二	阿東地福上1887-2	(083)952-0610	
		たばこ小売業			H26.4.1
秋穂	(有)山世水産	渡壁 理一郎	秋穂二島437	(083)984-2304	(083)984-2305
		水産加工			H26.4.1
阿東	松本中小企業診断士事務所	松本 宏之	阿東徳佐中1033-2	090-9155-8929	
		コンサルティング			H26.4.22
阿東	長門峡新聞販売所	村田 昭雄	阿東篠目546-3	(083)955-0008	(083)955-0008
		新聞販売			H26.6.1
秋穂	テクノリユース	長田 良治	秋穂東7519	(083)984-2185	(083)984-2185
		鉛バッテリー再生			H26.6.13
阿知須	西村商店	西村 元次	阿知須3190-5	(0836)65-2070	
		酒類小売業			H26.6.19
阿東	特定非営利活動法人 ほほえみの郷 トイトイ	西村 新二	阿東地福上1886-1	(083)952-1800	
		生活支援(小売業他)			H26.7.1
秋穂	秋穂小銭すし	山下 一夫	秋穂東6012	(083)984-2108	
		飲食業			H26.7.29
阿知須	ろくりんかん 六麟館	沖田 京子	阿知須509-17	(0836)65-5027	(0836)65-5027
		整体			H26.8.1
秋穂	(有)フジ工業	藤村 勇	秋穂東5891	(083)984-3105	(083)984-0315
		解体工事			H26.8.4
阿知須	はな家	藤田 雪子	阿知須4763-1	(0836)65-3800	
		飲食業			H26.9.3

山口県最低賃金が左記のとおり改正されることになりました。



山口県最低賃金が
変わります

山口県最低賃金が左記のとおり改正されることになりました。



『改正前』

1時間
701円

『改正後』

1時間
715円

※平成26年10月1日から
定最低賃金の1時間710円(平成21年12月15日改正)を山口県最低賃金が上回るようになるため、当該使用者も、平成26年10月1日以降は、山口県最低賃金の1時間715円以上を支払う必要があります。

最低賃金よりも低い賃金で労働者を使用することはできませんので、ご注意ください。

時間外労働や休日労働には、労働基準法では、法定労働時間に「時間外・休日労働の届け出が必要です。」

大丈夫ですか?

事前に「時間外・休日労働に関する協定(36協定)」を結ぶ必要があります。

労働基準法では、法定労働時間を原則1日8時間、1週40時間(10人未満の労働者を雇用する商業、保健衛生業、接客娛樂業、映画・演劇業は、特例が認められ1週44時間)と定めています。



労働に関するあれこれ

するあれこれ

手していただき、過半数労働者代表等と協定して所轄の労働基準監督署に届け出してください。

また、36協定には有効期間を定めることになります。有効期間が切れるとその後の効力がなくなりますので、引き続き、時間外や休日労働を行わせる場合は、改めて協定の届出が必要になります。

事業主の方は、山口労働局のホームページにありますボタンから36協定届の様式や記入例を入手していただき、過半数労働者代表等と協定して所轄の労働基準監督署に届け出してください。

する。これを超えて労働される場合は、あらかじめ、「何時まで延長するか」または「休日出勤はいつ・何時までするのか」など、時間外・休日労働に関する協定(36協定)を労使間で締結し、所轄の労働基準監督署に届け出なければなりません。

【お問い合わせ先】
山口労働基準監督署
083-922-1238